

第2次計画（平成25～29年度）	
項目	取組の方向性
がんに関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体と連携した情報提供の推進 がん診療連携拠点病院の情報提供機能強化 がん患者団体等からの情報提供の推進 「広島がんネット」の充実 など
がん患者・家族等への相談対応	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実 ピア・サポートの充実 相談支援センター等の広報強化 がん患者団体等の活動充実・強化 小児がんへの対応 など

相談支援・情報提供推進会議等の意見から見えた 現状と課題
<p>〈多様な主体と連携した情報提供〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 『拠点病院とその他がん治療を行う医療機関』、『市町と拠点病院』等といった関係機関における協力について、推進する必要がある。 相談支援センターでは限られた人員で対応しており、かかりつけ医等を含めた役割分担が必要である。 患者がどのような情報を必要としているのか引き出すことも重要である。 情報提供を行う上で、説明内容を理解するために、家族等による支援が必要な患者もいる。 <p>〈がん診療連携拠点病院の情報提供機能強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内がん登録データによるがん診療連携拠点病院ごとの生存率、治療件数等の公表について、実施する。 <p>〈「広島がんネット」の充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> がんネットのアクセス件数は増加しているが、更なる周知が必要である。 内容を充実させることと、目的の情報を見つけやすくすることの両立について検討する必要がある。 必要な情報が必要な人に届いていない。 かかりつけ医が患者に対して活用についてアドバイスできていない。 <p>〈制度の活用〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援の制度があっても、実際に使うことができなければ意味がないので、「どこに行けば制度の説明をしてもらえるか。」といったアクセスについての支援が必要。
<p>〈相談支援体制の充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> がん相談件数の集計方法について、明確な基準が統一されていないことから、正確な相談件数の把握が困難である。 院外患者の相談件数も、増えることがいいことなのか。目標については、再度検討が必要。 相談医やがん看護専門看護師の養成人数も目標として検討すべき。 <p>〈ピアサポートの充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ピアサポーター養成研修」修了者のレベルの違いが大きいため、活用方法について課題がある。 ピアサポーターの知名度が低く、直接的なニーズに繋がっていない。 ピアサポーターにどのような役割をどうゆう形で負わせるのか整理が必要。 <p>〈相談支援センター等に係る広報強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援センター等を周知するための効果的な手法について、検討が必要。 現状は数値目標として相談件数としているが、各診療科で対応できている場合は、相談支援センターへの相談は少なくなるのではないかと。 <p>〈がん患者団体等の活動充実・強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者団体等の活動を充実・強化する必要があるが、情報提供・相談支援等の活動に要する資金等が脆弱である。

第3次計画において、推進していくべき事項・取組の方向性
<p>【次期計画においても引き続き実施すべき取組】</p> <p>◆ニーズに沿ったきめ細やかな情報提供体制の推進 →行政が提供する情報だけでは患者に届きにくいことから、かかりつけ医から相談支援センターへの紹介といった患者の相談内容に応じた窓口の紹介等、多様な主体から患者に対しニーズに沿ったきめ細やかな情報にアクセスすることができる体制を整備する必要がある。 また、高齢患者等の情報弱者に対するかかりつけ医や患者の家族等によるサポートの仕組みを検討する必要がある。</p> <p>◆がん診療連携拠点病院の情報提供機能強化 →相談支援センター相互の情報共有や協力体制づくりを進める等の連携強化を図る。 また、院内がん登録データによるがん診療連携拠点病院ごとの生存率、治療件数等の公表を引き続き行う。</p> <p>◆がん患者団体等からの情報提供の推進 →引き続き、がん患者団体等が、その知識・経験を活かし、がん患者とその家族等の立場からの情報提供を進める必要がある。</p> <p>◆「広島がんネット」の充実 →公式な情報提供という観点から、国でも議論されている、「不利益を被る情報」への対策として、今後も継続していく必要がある。 現在の内容に追加して、患者にとってニーズの高い各種社会福祉制度や治験の情報を充実させる必要がある。 また、必要な人に必要な情報が届くように、がんネットの周知をさらに図っていく必要がある。</p>
<p>【次期計画においても引き続き実施すべき取組】</p> <p>◆相談支援体制の充実 →相談支援センターの体制と機能をさらに充実していく必要がある。 相談支援センターにおける目標では、相談件数だけでなく、患者の満足度等を指標とすることなどの検討が必要である。</p> <p>◆ピアサポーターの養成・活用 →患者のニーズに応じた対応ができるようにするために、ピアサポーターの養成及び活用方法について、検討する必要がある。</p> <p>◆相談支援センター等の広報強化 →患者及びその家族等に向けて、相談支援センターに関する広報を強化し、相談等を必要としている人が相談を受けることができる環境を整備していく必要がある。</p> <p>◆がん患者団体等の活動充実・強化 →患者団体等の運営を自立させるための支援について、検討する必要がある。</p> <p>【次期計画において新たに実施すべき取組】</p> <p>◆AYA世代への支援 →AYA世代に対する支援については、国の検討会の中でも、人的リソースの不足や、医療資源の不足が指摘されている。このため県でも、国の動向を踏まえて医療面だけでなく、相談支援等についても対応していく必要がある。</p>

第2次計画（平成25～29年度）	
項目	取組の方向性
がん教育	・子供のころからのがんに関する正しい理解に向けた取組推進
がん患者・経験者等の就労支援	・働きやすい職場環境と相談支援体制づくり ・仕事や家庭生活と治療の両立支援

相談支援・情報提供推進会議等の意見から見えた 現状と課題
<p>〈子供のころからのがんに関する正しい理解に向けた取組推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業実施に当たって、学校では何をどう進めてよいか分からない。 ・県民としては非常に期待している。
<p>〈働きやすい職場環境と相談支援体制づくり〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての拠点病院の相談支援センターにおいてハローワークや社会保険労務士等との連携体制の構築について検討する必要がある。 ・ハローワークの事業を注視し、連携可能な事業については、積極的に関係機関との連携等を検討すべき。 <p>〈仕事や家庭生活と治療の両立支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業規模や経営状況等といった「企業における個々の事情」から、がん患者への就労支援の必要性は理解しているものの実際の行動に移せていない企業も少なくない。（※特に中小企業）また、企業としても、何から着手すればよいか十分な情報を持っていない。 ・企業による情報提供について、より主体的な取組を行えるよう機運の醸成等を推進していく必要がある。

第3次計画において、推進していくべき事項・取組の方向性
<p>【現行計画から引き続き実施すべき取組】</p> <p>◆<u>子どもの頃からのがんに関する正しい理解に向けた取組推進</u> →効果的な授業を実施するため外部講師の派遣体制を構築していく必要がある。</p> <p>【新たに追加する取組】</p> <p>◆<u>大人向けのがんに関する正しい理解に向けた取組推進</u> →がんになった時に相談や情報提供を受けられる体制が整っていることや、就労支援が受けられること等の患者としての正しい理解を深めていく必要がある。</p>
<p>【現行計画から引き続き実施すべき取組】</p> <p>◆<u>働きやすい職場環境と相談支援体制づくり</u> →就労支援に向けた関係機関のネットワーク構築について検討する必要がある。 また、今後新たな取組を実施する場合には、関係者が積極的に協力する等、連携を強化していく必要がある。</p> <p>◆<u>仕事や家庭生活と治療の両立支援</u> →企業等に対し、治療と職業生活の両立支援ガイドラインを啓発していく必要がある。 治療と職業生活の両立について企業での実践を促す方策について検討する必要がある。 「Teamがん対策ひろしま推進事業」や「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を活用し、県内企業等への情報提供や、企業から従業員への情報提供等により、仕事や家庭生活の両立ができる体制づくりを促進する必要がある。 また、「Teamがん対策ひろしま」登録企業を中心として企業に対する意識醸成を図っていくこととし、優秀企業の表彰等を通じて具体的な取組方策等を積極的に発信していく必要がある。</p>